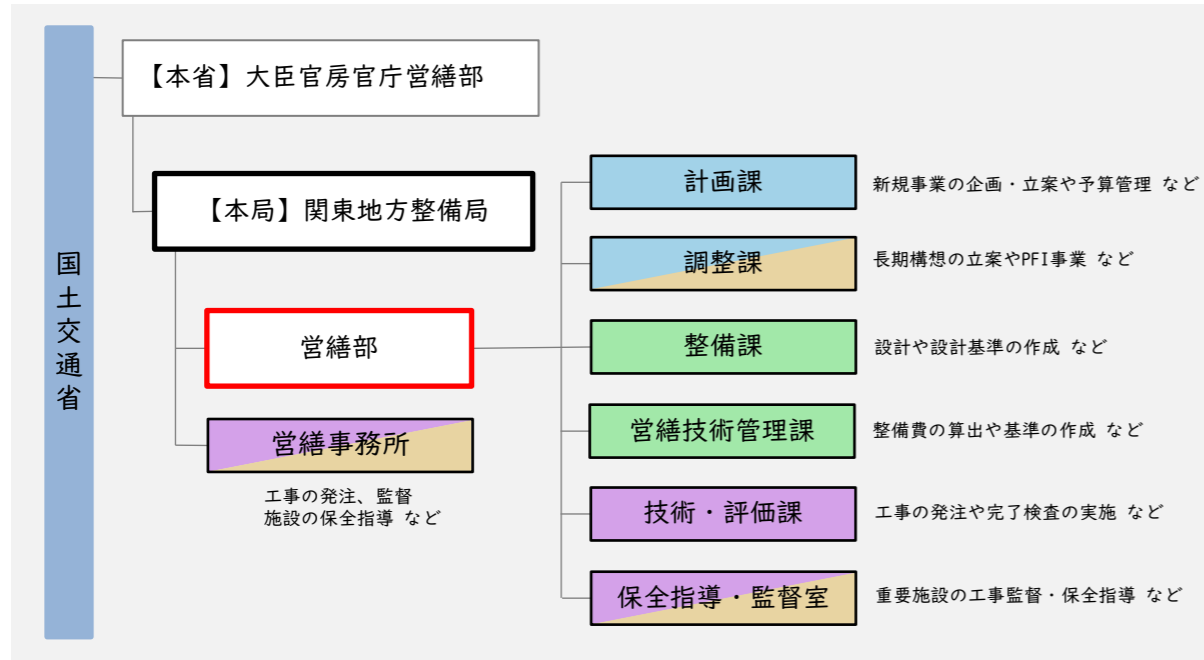


建築、機械、デジタル・電気・電子区分
一般職向け



営繕関係事務所等 所在地



公共建築を極める

～ようこそ官庁営繕へ～

問い合わせ先

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

関東地方整備局 営繕部 計画課

電話：048-601-3151

Mail：ktr-eizentour@mlit.go.jp

関東地方整備局 採用サイト

<http://www.ktr.mlit.go.jp/recruit/index.html>



国土交通省 関東地方整備局 営繕部

「つくる」 から 「つなぐ」まで 官庁建物の一生に寄り添う

営繕（えいぜん）とは、「建築物の营造と修繕」のことをいい、具体的には、建築物の新築・増築（建物を“つくる”）、改築・修繕・模様替えなど（建物を未来へ“つなぐ”）を指します。

国家機関の建築物（官庁施設）は、行政サービス提供の場としてだけでなく、災害時の防災拠点や、地域の交流拠点としての役割を担っています。

首都圏を含む多様なフィールドで、常に公共建築分野での先導的な役割を果たすのが、私たち、関東地方整備局営繕部の使命です。

営繕部の概要

関東地方整備局営繕部では、関東地方管内にある様々な官庁施設の整備や保全を行っています。

- ・管轄地域
東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- ・管内の官庁施設数
2,800施設以上（全国の約4分の1の施設数を抱える）



これら国家機関の建築物の整備は、一部の特殊な施設などを除いて、国土交通省の営繕部が一元的に実施しています。

官庁施設の整備

国土交通省が整備する施設

総理大臣官邸
合同庁舎
一般庁舎
試験研究機関
研修施設
図書館
国際会議場
社会福祉施設
迎賓館
博覧会政府館
等

各省庁が整備する施設

国会議事堂
特別会計
刑務所
防衛施設
小規模営繕
等

国土交通省の施設だけでなく、他の省庁や地方自治体との合築も整備しています
例えば、このような施設を整備しています

庁舎



横須賀地方合同庁舎

歴史的建築物の保存活用



国立国会図書館
国際子ども図書館レンガ棟

特殊な施設



有明の丘基幹的広域防災拠点施設



世田谷合同庁舎



横浜税関本関



国立近現代建築資料館

営繕部の仕事

“官庁施設のトータルコーディネーター”として、プロジェクトの企画から建物完成後の保全まで、幅広い業務に携わります



営繕部では、建築職、電気職、機械職の3つの職種の職員が、専門性を活かしながら連携して業務にあたっています。



● 営繕事業における建築職種 (景観計画・建築計画・構造設計などを専門、総合調整)

建築物周辺の景観や地域に配慮した計画、外観や部屋のレイアウトなどのデザインを決めていく建築計画、建築物の安全性と耐久性を確保するための骨組みを設計する構造計画等の整備や保全を行っています。

周田と調和した景観計画

地方自治体との合築の総合調整

軒飾りの復元

わかりやすいサイン計画

● 営繕事業における電気職種 (照明設備・通信設備などを専門)

庁舎機能に大切な電灯設備、受変電設備、発電設備、中央監視制御設備等の整備や保全を行っています。

夜景を演出する照明計画

庁舎全体へ電気を送る受変電設備

災害時などに電気供給を行う非常用自家発電設備

ICカードと生体認証装置

● 営繕事業における機械職種 (空調設備・給排水設備などを専門)

庁舎機能に大切な空気調和設備、給排水衛生設備、消火設備、エレベーター設備等の整備や保全を行っています。

空気調和設備の熱源機械室

だれでも利用しやすい多目的トイレ

天井部の空調機

使いやすさに配慮したエレベーター設備

建物に水を供給する給水設備

営繕部のプロジェクト

よこはま新港合同庁舎 整備事業



令和5年完成

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりへの貢献

近代港湾発祥の地に建つ

よこはま新港合同庁舎は、耐震性能不足や老朽化、分散している既存施設を集約し、整備することで国有財産の有効活用や施設を利用する方の利便性の向上や耐震安全性の確保を図ることなどを目的に、近代港湾発祥の地である横浜市の新港地区に建設されました。

新港地区のまちづくりと連携した整備

新港地区は赤レンガ倉庫をはじめとした歴史資産を活かし、近代港湾発祥の地としての歴史性を継承しており、特色のある市街地の形成を目指したまちづくりが進められ、地域内外から多くの人が訪れます。

本庁舎の整備においては、この地域特性を踏まえ、周辺環境との調和を大切に魅力ある外観とすることや、緑地や水辺と連続した歩行者空間の整備による観光客などの回遊性向上などにも配慮しました。

庁舎内には自然光を取り込む開放的な空間や海を望むテラスを設置。構造・設備についても耐震性と省エネルギー性を両立する計画としています。地域に開いた官庁施設として、まちに溶け込む空間づくりを目指しました。



津波避難スペース「しんこうデッキ」



エントランスホール

富士川地方合同庁舎 整備事業



令和5年完成

富士川町との合築！にぎわい拠点をつくる

長年の構想がかたちとなった地域連携拠点

富士川地方合同庁舎は、平成18年のシビックコア地区整備計画に基づき、中心市街地のにぎわいづくりと地域交流の拠点として整備されました。町内に分散していた国の5官署を集約し、町立図書館と一体で利用できる中核施設として機能しています。平成27年には図書館の基本構想が策定され、10万冊を収蔵できる学習・情報拠点として整備が進められました。現在では峡南地域の行政手続を支える重要な施設となり、利便性が大きく向上しています。

地域の魅力と学びが広がる公共空間

庁舎は旧街道や周辺住宅地に調和するよう高さを、南北には広場を設け、利用者や公園来訪者が気軽に集まれる交流スペースを備えています。エントランスや図書館には大きなガラス面を採用し、内部は木材を多く用いた温かみのある空間に仕上げられています。また、富士川町特産の雨畑硯（あめはたすずり）をイメージしたサインや内装の色彩計画により、地域らしさを感じられるデザインとしています。

図書館は南側に閲覧席やブラウジングスペースを配置し、自然光と緑を感じながら読書・学習ができるのが魅力で、親子連れから学生まで幅広く利用されています。年間を通じて講演会やワークショップが行われ、交流と活動が生まれる場となっています。また、屋上には水害時の一時避難場所を整備し、地域防災に資する機能を確保しています。



富士川町立図書館



エントランスホール

営繕部のプロジェクト

国立西洋美術館 改修事業



平成10年完成

ル・コルビュジェの想いを受け継ぐ

ル・コルビュジェの想い

国立西洋美術館は、第2次世界大戦後の日仏国交回復を象徴し、西洋美術の変遷を学術的に日本人に伝える新しい美術館として、1959年（昭和34年）に竣工しました。

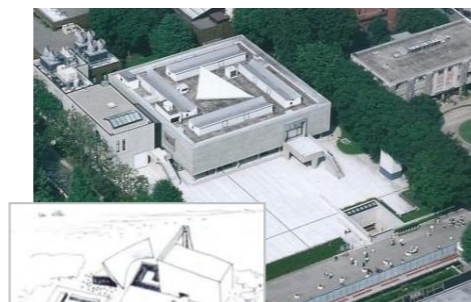
設計は、20世紀における偉大な建築家、ル・コルビュジェが行いました。本美術館は、コルビュジェが構想した「無限発展美術館」のコンセプトが実現、ピロティ、モデュロール（人体寸法と黄金比を基にした美しい空間の寸法体系）などの設計要素が随所に見られます。

かけがえのない空間を守る

1995年（平成7年）に阪神・淡路大震災により数多くの建物や美術品が被害を受け、本美術館は必要な耐震性能を満たしておらず、早急に耐震改修をする必要がありました。

関東地方建設局（現関東地方整備局）営繕部では、改修検討委員会を設置。改修方法の検討を行い、日本初の「免震レトロフィット」（既存の建物の基礎などに免震装置を新たに設け、建物のデザインや機能を損なうことなく地震に対する安全性を確保する補強方法）を採用することで「コルビュジェの想い」を支え続けることができました。

国立西洋美術館は、その文化的価値を守り、2016年（平成28年）7月に世界文化遺産に登録されました。



上空からの外観

「無限発展美術館」のコンセプト



展示室

営繕部の取り組み

国の機能維持への貢献

国の機能は、いついかなる状況でも停止することは許されません。

その機能を維持させるためには、機能を発揮する場所がなければなりません。

営繕部では、税務署やハローワークなどといった生活に身近な建物だけではなく、首都直下地震などに備えた防災拠点となる庁舎や国境警備の要になる海上保安庁の建物、貴重な気候変動のデータを観測する気象庁の建物など、様々な建物を様々な場所で整備をしています。



南鳥島において気象庁の施設を整備



能登半島地震において応急危険度判定を実施

大規模災害時の支援

自然災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、地方整備局などが行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を、円滑かつ迅速に実施することを目的としてTEC-FORCEを創設しています。

営繕部では、能登半島地震において、石川県などからの要請を受け、建築物の応急危険度判定などに、構造担当の技術者などを派遣し、被災地の早期復旧などに貢献しています。

他省庁、自治体への協力

営繕部では、公共建築分野において先導的な役割を果たすことを使命としており、その一環として、他省庁や地方公共団体への技術協力を行っています。

具体的には、営繕部の技術的知見を生かし、地方公共団体など向けに公共建築相談窓口を開設し、令和4年度には様々な情報提供など230件の対応を行いました。

また、官庁営繕部で作成した施工の技術基準は、都道府県・政令指定都市の100%で活用されています。



他省庁の施設管理者向けに説明会を開催

営繕部の職員紹介

※2026年3月現在

設計 建築

営繕部整備課 営繕技術専門官 (H13年入省)

仕事内容

私の係は、複数の国の機関が入る合同庁舎や税務署などの新築、改修の設計に携わっており、主に、設計方針の作成、設計者との設計内容の調整、設計図面の審査、工事内容の確認を行っています。若手職員も主担当としてプロジェクトに関わり、活躍しています。

やりがい・魅力

建物の計画、設計、積算、工事監督、完成後のフォローまで、整備の一連に関わることができます。また他機関へ出向した際には、建物の維持管理に関わる機会もあり、まさに建物の一生に携われます。プロジェクトの各担当がひとつのチームとなり、利用者、施設管理者、設計者、施工者といった様々な立場の意見や想いをまとめながら事業を進めていきます。幾多の困難が発生しますが、周りには必ず助けてくれる職員がいてくれ、ゴール（完成）にたどり着くことができます。

新入職員の成長支援も整っているため、営繕部に興味のある方はぜひ安心して一歩を踏み出してみてください！



設計 (積算) 建築

営繕部営繕技術管理課 係長 (H17年入省)

仕事内容

「積算」という、建築工事にかかる費用を算出する仕事をしています。設計から施工に至るタイミングで、入札・契約に必要な工事費を、設計図面をもとに作業工程を考えながら、基準などのルールに沿って積算をしています。

やりがい・魅力

積算は数字一つで事業を左右する、責任あるポジションです。だからこそ、自分の担当した工事が契約という形になり、プロジェクトが動き出す瞬間はとても嬉しい気持ちになります。また、日々の業務はある程度自分のペース配分で行えるので、フレックスや在宅勤務を柔軟に活用でき、理想的なワークライフバランスを実現できるのも魅力の一つです。ライフステージが変わっても長く働き続けられる環境のありがたさを感じています。

入省から20年。子どもの育児に日々奮闘しながら、公務にあたりながら、皆さんと刺激し合い、共に成長している日々を楽しんでいます！



設計 建築

営繕部整備課 建築設計第二係 係員 (R7年入省)

仕事内容

私は、建築設計などの仕事をしており、具体的には先輩方に教わりながらCADで図面を作成したり、工事や業務の発注資料作成を行っています。このほか、業務を委託した設計者が作成した図面が、各種基準に適合しているかなどの確認を行っています。また、施設に入居する他省庁の職員、工事施工者や設計者など民間企業の方と打合せを行い、業務が円滑に進むように調整を行っています。

やりがい・魅力

営繕部では、身近な施設や国家の中核を支える大規模施設、一般には立ち入る機会が少ない特殊な施設など、多様な官庁施設の整備に携わり、新築・改修の設計や工事監督など建築の各プロセスを幅広く経験できます。その中で、携わった事業が「かたち」になることが大きな魅力のひとつです。

また、有給休暇やフレックス制度も活用しやすい環境で同期や先輩との交流を定期的に開催しており、とても働きやすい職場です。業務で分からないことがあっても気軽に相談でき、専門的な業務に取り組みながら、温かい雰囲気の中で安心して働き成長することができる職場です。



入省前は「堅い雰囲気」というイメージがありましたが、実際に働いてみると話しやすい人が多いです。ぜひ個別説明会やインターンシップに参加してみてください！



電気設備の専門家として、安全と快適さのため新技術も取り入れながら、目に見えないところで建物を支える仕事です。

設計 電気

営繕部整備課 電気設備技術係 係員 (R7年入省)

仕事内容

私は電気設備の担当をしており、庁舎に必要な電気設備の設計に携わっています。1年目でも現地調査や図面作成、改修計画の検討などを任せられ、学びながら成長できる環境です。特に改修設計では利用者があるため、技術力だけでなく調整やコミュニケーションも重要で、責任とやりがいを感じています。

やりがい・魅力

地方から上京してきた私にとって、関東のプロジェクト規模の大きさは驚きでした。1年目から国の施設づくりに関わり、自分の設計が多くの人の仕事や暮らしを支えていると実感できることに大きなやりがいがあります。電気設備は建物の根幹を担うため難しさもあり、最初は不安もありましたが、先輩のサポートのもと着実に成長できる環境です。自分の携わった案件が社会に長く残り、人々の生活基盤となることが、この仕事の最大の魅力です。

設計 電気

営繕部整備課 技術審査係長 (R5年入省、経験者採用)

仕事内容

電気設備分野の照明器具、受変電設備、太陽光発電、通信関係（監視カメラ、火災報知設備）等の設計を行っています。改修設計を行う際には建物を隅々まで調査し、計画を立案し、設計を行っていきます。特に受変電設備は電気設備の心臓部であり、入居している方々にも影響が大きいので、より影響の少ない改修計画を立案することを心掛けて設計を行っています。

やりがい・魅力

民間企業から社会人経験者採用として入省1年目は、未経験の公務に対して不安が大きかったですが、同じように社会人経験者採用で入省された方との懇親会や様々な研修、周囲の方々のサポートもあり、徐々に仕事への不安が無くなり前向きに仕事と向き合い、営繕職員としての基礎を学ぶことができました。「発注者の責務」として適切な品質を確保すること、政策を反映すること、説明責任を果たすことに対して、誠実でひたむきな姿勢で向き合っています。



就活では迷うこともあると思いますが、自分の“やってみよう”を大切にしてください！

施工 保全 電気

横浜営繕事務所技術課 技術係長 (R2年入省)

仕事内容

私が所属する横浜営繕事務所では神奈川県内に所在する国の庁舎に関する工事の入札契約業務や監督業務を行っています。入札契約業務は庁舎の新築工事や改修工事を発注するために必要な書類の作成や技術資料の審査をしています。また監督業務は工事受注者が施工する工事において電気設備担当者として設計図書通りの機器や施工方法で施工できているか確認を行います。

やりがい・魅力

神奈川県内には横浜地方気象台、横浜税関本関(別名:クイーンの塔)等の国が所有する歴史的建築物がいくつか所在し、それらの施設の改修工事にも携わります。R7年度には神奈川県、横浜市と共催で、一般の学生を対象に見学会イベントを開催しました。歴史的価値のある建築物を多くの人にとってもらうことのできる大変意義のある仕事でした。また、プライベートではR6年度に子どもが誕生したため育児休業及び育児に関する各休暇を取得しました。仕事と育児の両立を図りながら、休暇の取りやすい職場となっています。



設備職員の場合、入省前は建築の知識が全く無いという人も多ですが、丁寧に教えてくれる先輩方が多いため安心して働けます。

営繕部の職員紹介

営繕部の1日

設計 機械

※2026年3月現在

営繕部整備課 建築設計基準係 係長 (H27年入省)

仕事内容

機械設備設計といってもあまりイメージが湧かないかもしれませんが、具体的な内容としては、官庁施設の温湿度制御や換気を行う空調設備や便所等の水回りの給排水衛生設備、エレベーター設備等の設計を行う仕事をしています。

やりがい・魅力

施設の設計といっても施設の規模や利用方法、新築か改修かによって最適なシステムはそれぞれ変わってきます。施設利用者からの要望、設計事務所や施工業者、建築や電気設備の各担当と適宜打合せを行い、利用者にとってよりよい施設となるよう設計を行っています。設計開始から工事完了まで都度調整等は必要となってきますが、その分、完成した施設について利用者の方々から感謝頂けることがやりがいや魅力だと感じています。



設備分野は、大体の方が入社してから一から勉強していますので学ぶ環境が整っています。

企画

計画課

計画課では、工事の企画・立案や予算の管理などを行っています。営繕部と施設管理者とを結び、連絡窓口にもなっています。



設計 機械

営繕部整備課 機械設備技術係 係員 (R5年入省)

仕事内容

現在、空調設備や給排水設備といった機械設備に関する設計業務を担当しています。業務では、各建物のニーズに応じた設計ができるよう、管理官署の職員や設計事務所の方との打合せを行い、仕上がった機械設備図面や計算書の確認を行っています。

やりがい・魅力

建物の改修方法は全建物共通ではなく、建物毎の利用方法に合わせて改修できるよう関係者と密に打合せを行い、改修計画を立てることになり、その改修図面が完成した時にやりがいを感じています。現場に行くことが多く、様々な人の意見を聞ける機会がたくさんある点が魅力です。また、周りの職員も休暇を積極的に活用しており、自身の趣味や帰省などのために休暇を取りやすい環境であるため、仕事とプライベートのバランスが取れる点も魅力と感じています。

設計

整備課

整備課では、施設をより良くするために、設計基準や施設利用者の声を設計図書に適切に反映させることなどを行っています。



私は営繕についての説明会を受けて興味を持ち、入省したため、まずは説明会に参加してみました！



ほかにも営繕部先輩からの声を紹介します！（魅力や入省してからのギャップなど）

思っていたより出張が多かった

関東地方整備局は整備している施設が多いので、その分勉強になることがたくさんあります！

珍しい建物に携われるのも営繕部ならではの

思っていたより、職場の雰囲気が明るかった。いい意味で砕けているというか、固すぎない印象でした。

国の施設を整備するため、歴史的建築物や国立の資料館、研究施設や犬舎などの珍しい建物に携われたり、裏側を覗けたりできることが魅力

質問がしやすい環境にあり、自身のスキルアップを満足に行える。また個人のレベルに応じて業務を振り分けていただけるため、業務を通じてやりがいを感じる。

休暇の取得のハードルが低かった

採用後早いうちから同時に複数案件に携わる

施工 保全

横浜営繕事務所

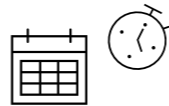
営繕事務所では、工事の発注や現場の監督、施設管理者への建物の保全に関する指導などを行っています。



営繕部の研修制度など

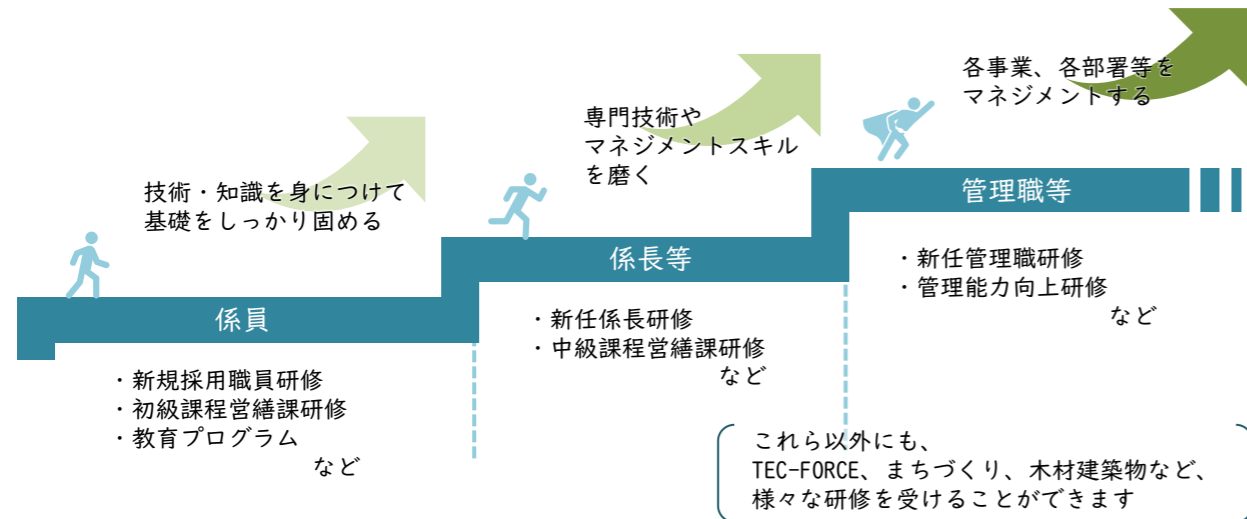
勤務時間

9時15分～18時（宇都宮、甲武、長野営繕事務所の場合は、8時30分～17時15分）
早出遅出勤務、フレックスタイム制などもあります。



研修制度

基本から専門的な知識など様々なことを学ぶことができ、業務に必要な技術力を身につける研修制度があります。



●教育プログラム

関東地方整備局営繕部では、採用されてから1年目～3年目くらいまでの職員や社会人経験者採用の職員を対象に、「教育プログラム」という研修制度を設けています。

知識と経験豊富な職員から、

- ・社会人としてのマナーや姿勢
- ・コンプライアンス
- ・営繕における様々な法律や基準類、業務を進めるうえで必要なこと 等々

について、たくさんを学び、業務に活かしていくことができます。



教育プログラム以外の場やプログラム終了後も、実際の業務も進めながら、困ったら相談できる場となっています。



CAD講習



民間のセミナーに参加

●初級課程営繕課研修



全国の入省1年目の営繕職員が集まり、予算、設計、積算、施工など営繕に関わる基礎知識を習得します。全国の同期と親睦を深めることができます。

●現場見学会等（適宜）



施工中の建物や、完成した建物の見学会が開催され、実物を見ることができます。現場に行き、ものづくりを肌で感じることで絶好の機会となります。

福利厚生

様々な休暇制度などがあり必要なときに取得できます。



年次休暇



夏季休暇



結婚休暇



産前・産後休暇



育児休業



等々

Q & A

Q：これまで建築や建築設備関係の内容を学んだことがなくても、大丈夫でしょうか？

A：今まで建築や建築設備関係の内容を学んだことがなくても、大丈夫です！入省時にまったく建築の知識がなかった職員も、研修制度や周りの先輩、上司から学んで、活躍しています。もちろん、学んだことのある方はその知識を活かすことができます。

Q：外（オフィス以外）に出る機会がありますか？

A：配属される部署にもよりますが、外に出る機会は意外と多いです。企画・設計・施工・保全の各段階で、外部との打合せ、施設の現地調査や工事現場の確認を行っています。そのほか、現場見学会等で工事現場を見る機会があります。

Q：資格は必要ですか？

A：資格取得は必須ではありませんが、知識をより深めるために、建築士、施工管理技士（建築、管工事）、電気主任技術者等の資格を取得する人が多いです。若手職員も積極的に試験を受けています。

Q：営繕部以外の組織や他省庁に行くことはありますか？

A：いくこともあります。関東地方整備局内では、建政部や河川部、土木の事務所などがあります。他の省庁では、衆議院、参議院、法務省、財務省、迎賓館、警視庁などに行くことができます。

Q：採用までの流れは？

A：まずは、人事院が実施する国家公務員一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験、社会人経験者の選考採用試験）に合格することが必要となります。そして関東地方整備局が実施する個別業務説明会や官庁訪問へご参加ください。（詳細は人事院HPをご確認ください）

まずは説明会などにきてみて、ぜひ“関東地方整備局営繕部”を知ってください！！



関東地方整備局営繕部（さいたま市）から見る景色